

水道料金のお支払いは口座振替か
クレジット払いが便利です！

口座振替について

★郵送でお申込みする場合

下記の**水道局電話受付センター**までご連絡ください。
「預金口座振替依頼書」をお送りしますので、必要事項等
をご記入のうえご返送ください。

★水道局料金課窓口でお申込みする場合

①通帳、②印鑑(口座開設時のお届け印)、③お客さま
番号のわかるもの(「札幌市上下水道料金等のお知らせ」
など)をご持参ください。

※一部金融機関窓口でもお申込みができます。詳細は、
各料金課へお問い合わせください(相談窓口一覽参照)。

口座振替日は、**5日・12日・20日・28日**(休日の場合は翌営業日)
の中からお選びいただけます。ただし、奇・偶数月は選べません。

クレジットカード払いについて

下記の**水道局電話受付センター**までご連絡ください。申込書
をお送りしますので、必要事項等を記入のうえご返送ください。
クレジットカード会社、お客さまに代わって水道局に立替払
いを行った後、その金額をお客さまに請求します。クレジット
カード会社は、以下の15社の中から選ぶことができます。



ご注意 口座振替・クレジットカード払いの注意事項

お申し込み後、ご利用開始までには2カ月程度かかる
場合があります。

口座振替・クレジット払いのお問い合わせは

水道局電話受付センターへ ☎**011-211-7770**
(平日 午前8時45分～午後5時15分)

■ 担当: 中部料金課 ☎211-7012



水道凍結にご注意！

12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発します。
水道が凍結すると、水道が使えなくなるだけでなく、修
理に多くの費用がかかります(水道凍結の修理費用は皆さ
まの自己負担です)。

こんな時は要注意！！

- ① 外気温が**-4℃以下**になるとき
- ② 就寝時や旅行など、**長時間水道を使用しない**とき
- ③ 一日中外気温が氷点下の「**真冬日**」が続くとき

【過去2年間の市内の水道凍結に関するデータ】

年度	真冬日数	-4℃以下日数	凍結修繕件数
H27	43日	61日	3,844件
H28	45日	72日	5,931件

※12/1～3/15までのデータ



水道凍結を防ぐ方法は…

最も効果的な方法は、こまめな**水抜き**です。

もしも水道が凍結してしまったら…

指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
修理金額は、事業者によって異なりますので、複数の事業者
から見積もりを取るなどして、修理内容や金額等について検討
し、納得してから修理を依頼してください。
※見積もり・出張費等が有料となる場合もありますので
事前に事業者にご確認ください。



水抜きの方法や指定給水装置工事業者がわからない
場合は、水道局ホームページをご覧ください。お住
まいの区を担当する配水管理課へお問い合わせください。
また、広報さっぽろ12月号にじ込まれる「冬のくらし
ガイド」にも掲載する予定です。

■ 担当: 各配水管理課 ☎相談窓口一覽参照

新鮮な水と情報とどけます

じゃくち通信

No.26 平成29年 秋冬号



ウォッピー
(札幌市水道局公式キャラクター)



Topics

- あっ！こんなところに水道メーター！！
- 水道料金のしくみ
- 水道料金のお支払いは口座振替か
クレジット払いが便利です！
- 水道凍結にご注意！

安心でおいしい水をいつまでも

札幌市水道局

水道局電話受付センター

☎**211-7770** FAX 211-7777

- 引越し等の届け出
午前8時00分～午後9時00分(無休)
- 口座振替・クレジットカード払いに関するお問い合わせ
平日 午前8時45分～午後5時15分
- 道路からの水漏れ、急な水道故障、詳しい担当のご案内
24時間(無休)

電話番号のかけ間違いに
ご注意ください。



相談窓口

水道料金のお支払いのご相談・
水道料金に関するお問い合わせ

各料金課へ

お住まいの区	担当課	住所	電話
中央区	中部料金課	中) 大通東11丁目	211-7200
南区	中部料金課(川沿分室)	南) 川沿2条2丁目2-7	571-9500
北区・東区	北部料金課	北) 新琴似6条2丁目1-1	762-7200
西区・手稲区	北部料金課(八軒分室)	西) 八軒6条西2丁目1-5	611-9500
豊平区・清田区	南部料金課	豊) 豊平8条10丁目2-1	812-7200
白石区・厚別区	南部料金課(厚別分室)	厚) 厚別中央4条6丁目2-1	891-9500

ご家庭の水道工事や故障などのご相談

各配水管理課へ

お住まいの区	担当課	住所	電話
中央区・南区	中部配水管理課	南) 川沿2条2丁目2-7	572-7300
北区・東区	北部配水管理課	北) 新琴似6条2丁目1-1	762-7300
西区・手稲区	北部配水管理課(八軒分室)	西) 八軒6条西2丁目1-5	618-7300
豊平区・清田区	南部配水管理課	豊) 豊平8条10丁目2-1	812-7300
白石区・厚別区	南部配水管理課(厚別分室)	厚) 厚別中央4条6丁目2-1	891-7300

給水装置工事(新設・撤去・改造)の審査
及び検査などのご相談

給水装置課へ

お住まいの区	担当課	住所(庁舎)	電話
全区	給水装置課	審査係 検査係	中) 大通東11丁目 水道局本局庁舎2階 211-7081 211-7013



あっ! こんなところに水道メーター!!

水道料金を算定するために、2カ月ごと※1に水道メーターの検針を行い、水の使用量を確認しています。水道メーターボックスが適切に管理されていない場合、検針や8年ごと※2に行っている水道メーターの交換作業に支障をきたすことがあります。

※1:利用状況により一部のみ毎月検針
※2:水道メーターの有効期限は計量法により8年



水道メーターが格納されているメーターボックス



水道メーターボックスの上や周囲に物を置かないようお願いします!

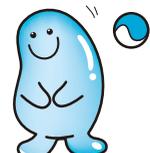
検針員、交換作業員はお客さまの所有物を無断で移動することができません。メーターボックス付近に物があると水道メーターの検針や交換作業が行えず、正確な水道料金を計算することができなくなります。



- 水道メーターボックスの上に、植木鉢や水撒きホース、ゴミ箱などを置かないようお願いします。
- 水道メーターボックス付近に犬をつながないようお願いします。
- 家の増改築などで、今ある水道メーターボックスが屋内や床下等になる場合は、検針や交換作業がしやすい場所へ移設していただくようお願いします。

【担当】.....

- メーター検針業務に関すること 営業課 ☎211-7039
- メーター移設工事に関すること 給水装置課 ☎211-7081
- メーター交換作業に関すること 各配水管理課 ☎相談窓口一覧参照



水道料金のしくみ

札幌市の水道事業は、「地方公営企業」として運営しており、水道事業の運営に必要な経費のほとんどは、利用者の皆様にお支払いいただいている「水道料金」によってまかなわれています。

二部料金制

水道料金は、「基本料金」と「従量料金」で構成されています。

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

【基本料金】

メーターの検針や施設の管理にかかる経費など、使用した水の量に関わらず固定にかかる経費を、利用者の皆様に定額で負担していただく料金です。

【従量料金】

使用した水の量に応じて、負担していただく料金です。

生活用水の料金負担の軽減

入浴や炊事洗濯、手洗いといった日常生活に欠かせない水の使用は、健康を保ち病気を予防するという公衆衛生を確保する役割もあります。

そのために、日常で使用する生活用水の料金負担が軽減されるよう、ご家庭向けの「家事の用」の場合、1か月10㎡分までの従量料金は0円で設定されています。

逦増(ていぞう)制

水は、私たちにとって欠かすことのできない限りある大切な資源です。

貴重な水資源が浪費されることのないように、使用した水の量が多くなればなるほど、1㎡あたりの従量料金(単価)が高くなるように設定されています。

1か月あたりの「家事の用」の水道料金(税抜)

区分	基本料金	従量料金(1㎡につき)						
		0~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~100㎡	101~500㎡	501~1,000㎡	1,001㎡~
用途およびメーターの口径 家事の用(25mm以下)	1,320円	0円	200円	230円	265円	330円	350円	375円

※「家事以外の用」および「公衆浴場用」の料金については別途設定されています。



札幌市以外の多くの市町村の水道料金にも、「二部料金制」「逦増制」が採用されています。また、それぞれ、事業運営の背景(歴史・人口・地理的条件など)に違いがあり、**水道事業に必要な経費**が異なるため、市町村ごとの水道料金には差が生じています。

水道事業に必要な経費とは?

- 水質の監視・検査や水道施設の整備・更新・維持管理など、安全な水を安定的に皆様にお届けするための経費
- メーターの検針や料金の収納、その他サービスを充実するための経費
- 施設を整備するための借入金の利息などがあります。

